

平成 2 1 年度 第 1 回 芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会会議要旨

日 時	平成 2 1 年 5 月 8 日 ( 金 ) 午前 1 0 時 0 0 分 ~ 1 1 時 4 0 分
場 所	芦屋市立体育館・青少年センター第 1 研修室
出席者	委員長 新井野久男 委 員 曾和 義雄 " 極楽地英子 " 柳内 雅人 " 上月 敏子 " 山田 和廣 " 齋藤 佳昭 " 大塚 圭子 欠席委員 磯森 健二 " 牧野 君代 事務局 藤原教育長 , 橋本社会教育部長 , 浅野青少年愛護センター所長 , 小川青少年愛護センター指導主事 , 前川青少年愛護センター主 事
事務局	青少年愛護センター
会議の公開	公開
傍聴者数	0 人

1 . 会議次第

( 1 ) 開 会

( 2 ) 議 事

- ・平成 2 0 年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告
- ・平成 2 1 年度 芦屋市立青少年愛護センター事業計画
- ・平成 2 1 年度 芦屋市青少年育成愛護委員について
- ・意見交換

( 3 ) 閉 会

2 . 提出資料

- ・平成 2 0 年度 第 1 回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会次第
- ・芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会 委員名簿
- ・平成 2 0 年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告
- ・平成 2 1 年度 芦屋市立青少年愛護センター事業計画
- ・平成 2 1 年度 芦屋市青少年育成愛護委員名簿

3 . 審議経過 ( 概要 )

開会

( 事務局 ) 本日は大変お忙しい中 , 本年度第 1 回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会  
 にお集まりいただきありがとうございます。

( 欠席委員の報告 )

( 事務局 ) それでは , 初めに教育長から委嘱状の交付を行います。

( 委嘱状の交付 )

( 事務局 ) 本日出席の皆様から自己紹介をお願いします。

( 自己紹介 )

( 事務局 ) 開会に当たり、藤原教育長よりあいさつをさせていただきます。

( 藤原教育長 ) 芦屋の場合は、愛護活動が活発です。お蔭様で芦屋の青少年の問題行動は他市に比べて少ないのではないかと考えている。少ないといってもゼロではなく毎年何件か問題が発生する。4、5年前になるか、一部問題行動が集団で発生したような時期があった。そのときも、真剣に警察の指導などもいただきながら、積極的に取り組み、以降そのような問題は影を潜めている。しかし、子どもたちというのは私たちがしっかり見守ってやらないと、放置して何もしなければすくすく育っていくものでもないと思う。

今日も来る直前に、みどり地域生活支援センターの理事長等と話をした。その中で、こういうことを言われて私は大変ショックを受けた。障害のある子、特に身体障害のある子は、放置すると老化が早い。年齢的には幼いが身体的には40代、50代、60代ぐらいの血管であり脳の構造であることがあると。それを防ぐためにはきちっとした訓練をしておく必要がある。子どもたちを長生きさせるひとつの秘訣でもあるんだと言われて、考えさせられた。同じように、身体的な問題がない子どもたちでも、我々がしっかりと子どもの間から訓練し、社会機能をつけておいてやらないと、子どもの中にも肉体的ではないけれども精神的に老化現象を早く起こす子が出てくるのではないかと。

青少年の愛護ということで、本市の場合は愛護委員が非常にたくさんいて、非常に積極的に活動していただいている。その活動報告が出ているが、子どもの愛護活動だけではなくて、地域の愛護活動というのか、あそこにごみが落ちていて、あそこのトイレは汚い、市は何をしてるねんというふうなことまで含めて、地域全体を守っていただいているのではないかと考えている。

そういう愛護活動全体をこの会議で、こんなことも気をつけるよ、こういうことはどうだろうかというお話を、今日いただければ非常に幸いですので、一年間いろいろご迷惑をかけると思いますが、芦屋の子どものために地域のために皆さんのご意見を積極的にいただける会にさせていただきたい。どうぞよろしく。

( 事務局 ) それでは、ただいまから平成21年度第1回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会を開催します。

はじめに、本会の進行をお願いする委員長を選出を行います。

( 委員長に新井野久男氏を選出 )

( 事務局 ) 新井野委員長からあいさつをいただきます。

( 新井野委員長 ) 前回に引き続き、今年度から2年間ということで委員長を仰せつかりました。微力ですが芦屋市のために頑張りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

前回2年間では、できれば愛護パトロールにご一緒したいなと思いつつ、センターの方にいろいろ日程調整をしたが、授業の関係とかいろんなことで実現しなかった。今回はぜひとも、日程調整して一度は愛護委員の方々と回ってみたいと思っている。

毎月の愛護だよりとか愛護班ニュースを送ってもらい見せてもらっている。本当に活動の状況が詳しくよくわかる。教育長も先ほど言われたが、本当に熱心な地域だなと感じている。

私も神戸の方で長いこと教員生活をしていたが、小学校の場合は、以前は愛護というよりは、PTAの補導というイメージが強かった。時代の流れの中で、やわらかい愛護という名前に変わったりしているが、保護者とか地域の方と夜遅く一緒に回った経験もある。こういう地域の巡視活動なりパトロール活動が、大変なことだというのは実感している。

現役のPTAの方はご自分のお子さんの子育ても当然しなければいけない中、さらに地域とか外の子どもたちの健全育成のためによその子も育てていくというような活動で大変だなというように思っている。同様にOBというか、愛護協会のかつてのPTAの方の本当に熱心に活動していただいてありがたいと思っている。

いつになっても、幼い子どもたちが虐待と思われるような状況で命を絶たれたり、さらに連休直前には新型インフルエンザの問題で、教育委員会並びに関係機関もお忙しかったことだと思う。学校現場の方も、もしも本当に発生すれば大変な状況になるということを、常に危機感として持ってなければならないと思っている。

そういうことで、また2年間皆様方と協力して子どもたちの健全育成のために頑張っていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

(事務局) それでは進行を新井野委員長にお願いします。

(新井野委員長) それでは、平成20年度芦屋市立青少年愛護センターの事業報告の説明を事務局をお願いします。

(事務局説明)

(新井野委員長) 20年度の事業報告について何か質問がありましたら。

(新井野委員長) 相談件数の電話と来所の件数は。

(事務局) 相談件数15件の内訳は、電話相談が8件、面接が7件です。

(新井野委員長) 続けて21年度の事業計画の説明を事務局から。

(事務局説明)

(新井野委員長) 事業計画の説明ですが、何か質問等ありましたら。

21年度の事業計画につきましてはこれで終わります。

次に、平成21年度の青少年育成愛護委員について説明願います。

(事務局説明)

(新井野委員長) 青少年育成愛護委員の説明ですが、何か質問等ありましたら。

(新井野委員長) 中学校からの愛護委員が少ないのは何かあるのか。

(事務局) 今の小中学校からの選出基準は、小学校は各学年1人の6人。中学校は出身母体の小学校区で各3人を基本に選出してもらっている。したがってそれぞれの班でPTAから選出されるのは9人が基本で選出をお願いしている。

(新井野委員長) その辺のシステムを理解してなかった。手を上げて愛護委員になって巡回パトロールしますというわけではないということ。わかりました。

(極楽地委員) 協会員とPTAからダブルで推薦というのは、PTAが減ることになるのでは。

(事務局) 協会の方からは、協会員全員を推薦してもらっている。協会員でも子どもが学校に行っていればPTAでもあるので、学校から推薦を受けることもある。基本的には重なっても1人という形になる。トータルでは5人減ることになるが。

(極楽地委員) 1人でも多くPTAから出ていただいた方がいいと思ったので。

(山田委員) 青少年愛護条例が改正されて、幼稚園への対応も含めた体制づくりも検討する時期ではないかと思うが。

(事務局) 愛護委員という活動の母体として何人ぐらいが適当なのかということも勘案しながら、ただ単に人数だけがどんどん増えていくのがいいのかということもあるのですが、そのあたりは検討していきたいなと思っている。

(大塚委員) 私は岩園校区だが、中学校から来るお母様方はお子様が大きくなると生活スタイルが変わってくる。そうすると活動自体も無理という方が増えてくる。中学校から絶対出ないといけないということでなくて、小学校のお母様方が、小学校だけでなく中学校へ目を向けていくという意味で、私たち既存の愛護委員が目を配っていくという形で

これからやっていく必要があるのかなと思う。

山手校区でも3つの小学校区がある。そこに人数を増やすということになると、中学校で委員をたくさん増やさないといけない。先ほどいいました保護者の生活スタイルが変わってきているので、なかなか難しくなっている。そういう現状がある。実際極楽地さんからありました、協会員と小学校が重なっている場合、個人の判断で今回は協会を休んで小学校だけにしますという方もいるので、こちらからこうしてくださいああしてくださいといえない。その方の意思に従ってどちらかで今回は委嘱されるということになっている。

(極楽地委員)トライやるウィークの説明会があり、中学2年生のお母様たち、今回お父様もたくさんお見えだった。先生の方から今年の中学2年生はあっという間にクラス委員が決まったと聞き、保護者が自分たちの子どもをみんなで守ろうという姿勢がすごく見えた。その年によっていろいろだと思うが、やろうと手を上げる方もいるようだったので、呼びかけてみないとわからないと思って提案した。

(大塚委員)小学校でも、愛護委員だけをやりますという方も大変増えてきているので、そういう点で中学校の方も呼びかけて見るのもいい。

(新井野委員長)それでは、それぞれの委員さんから近況なりの報告をお願いします。

(曾和委員)保護司会は定数25のところ、現在22名が活動。平均年齢は60台と高い。更生保護が中心の活動で、公開ケース検討会も実施している。犯罪予防の活動としては、社会を明るくする運動を実施。子どもを対象とした活動が現在できていない。

(極楽地委員)民生児童委員は「子育て応援団」として、市内を9ブロックに分け、子育て応援ネット活動をしている。登校の見守りなどで、小・中学校のお母さんと顔見知りになることができるので、子育てに関する相談もしやすい。何かあれば相談をしてほしい。

中青健の活動は、小中の連携を深めるためのもの。幼・小・中の連携が必要。岩小から山中に行く子が少ない。私学に行く子が多い。中青健の活動の昔のよかったところをもう一度考えてほしい。

(柳内委員)今年芦屋市に越してきた。芦屋の町は、住んでみていい町。

近況として、万引き、オートバイ・自転車盗などの軽法犯の検挙は、19年度、98名が20年度は48名。県下でも6,243名が5,211名と減少している。軽法犯のうち、少年が占める割合も、昭和57年に60%以上あったものが、平成4年で60%、平成12年で50%、平成17年度が40%、昨年が32%となっている。しかし、14歳未満の少年が微増している。

声かけ事案は31件。曜日別に見ると、月曜4件、火曜6件、水曜7件、木曜7件、金曜4件、土曜3件、日曜0件となっていて、小中の下校時間帯に、特定の地域でなく全域で発生している。「かわいいね」「家どこ」などの声かけがある。

(上月委員)学校教育部に虐待の事例が数件だが入ってきている。保護者の方が病気だったり、問題があったりする場合や、自分自身が虐待を受けてきていることもある。しつけの過剰との区別がなかなかつきにくい。昨今の報道もさているが、通報することがなかなか難しい状況があるのかなと考えている。幸い、その事例については管理職の判断で何とか処理をしているが、保護者としてはしつけだと、過剰なまでに学校側に対決をし、苦情が来ることがある。

それから、登校時の安全ということで、道路に広がっていて交通事故に逢いそうになったとか、自転車とぶつかったとか、そういった事例がある。大きな問題にはなっていないが、そういう報告を受けている。

(山田委員)青少年愛護センターでの活動そのものはやはり芦屋の地域に一番密着した活

動ではないかと思う。そういう観点から私は愛護委員さんのパトロール等々の集会にできる限り出席している。その中で、地域の声が聞こえるというか、地域の状況が一番把握できるそういう場ではないかと感じている。

20年度の事業報告を受けたが、きっと重点課題があったと思うが、どこまで達成できたのか、何が問題として残っているのかということをするのが芦屋の実態に応じた効果的な指導というか、重点的なことに視点が向けられるのではないかと感じた。

(齋藤委員) 中学生のイメージが十分皆さん方に伝わってないなという気がする。昔の中学生というか、怖いとかちょっと集まっていると何か起こしそうだというイメージが先行しているところが多々ある。

3中学校とも5月の終わりから6月の初めにかけてトライやるウィークを実施している。430名ほどの2年生の生徒が各事業所等でお世話になるが、事業所の方とかいろんな方に聞くと、「いやっ、中学生はこんないいところがあるんですね」と言っていたくところを見ると、やはり我々自身が中学生をあまりPRしてないんじゃないかという気がする。こういう機会を通じて中学生を理解していただくということに努めたいと思っている。

先ほど極楽地さんからもお話があったように、中青健の見直しについても、精道中学校は、昔の「たそがれコンサート」ということでやっていたが、「精中イベント」ということで小学校、中学校、地域の方、保護者が一緒になって毎年大きな会を持っている。そういう形が外の中学校区も復活できるかどうかというのは難しいかもわかりませんが、今年は3中学校区とも中学校が事務局になる。山手と潮見については小学校と中学校が持ち回りだったが、中学校が中心になって活動しようかという気運になっているので、結果はわからないが、動きだすのではないかと考えている。

精道中学校、山手中学校、潮見中学校の現状ですが、非常に落ち着いた状態で授業をしている。特に先生に危害を加えるという対教師暴力が増えているが、幸いなことに芦屋ではそういうこともなく、非常に学習の環境が整い勉強しやすい状態ではないかと思う。公立高校への進学率が7割近いのが現状ですので、そういうことから考えても、いい教育の環境になってきていると思う。

こういうことを小学校の保護者の方にも地域の方にも知ってもらわなければ中学校の独り相撲に終わってしまうので、機会あるごとに小学校の方に中学校の教師が出向き、進路それから生徒指導の学校の現状について話をする機会を持っている。

(大塚委員) 今年度の愛護活動、先ほど事業計画でもあったように班活動を重視ということ今年度見据えている。愛護というのがパトロールということだけでなく月1回行われる班集会を本当にもっと重要視しないといけないと思っている。極楽地さんや齋藤校長から話があったように、中学校、地域の学校ということをもっと若いお母様に見てもらいたいということで、班集会の中でも私たち保護者OBとして、地域の学校のよさなどもっともっとアピールしていかないといけないし、子育てについても年齢重ねた方もおられるので、いろんな子育てを皆さんとともに考え、情報交換していきたいという班集会を目指している。

個人的なことだが、先ほど警察署長さんが軽法犯は20年度は19年度より減っているとされたが、実際ここ数年、夕方パトロールしていると青少年の数が少なくなっている。以前はもっといたと思うのだが、その子たちは成長して大人になっていっているということは事実だが、悩みを抱えた多感の時代の子どもたち、今現在の子どもたちがどこに行ったんだろうと、いつも夜のパトロールをしながら思っている。その子たちをもっと私たちは見ていきたいし、少子化で子どもが少なくなっているのかもしれないが、当然、中・高の年代の子どもたちはいるわけで、その子たちの居場所はどこにあるんだ

ろうということを個人的にも懸念している。

(新井野委員長) ちょっと時間がオーバーしているが、これで全員の方々にお話をいただきました。何か特にありましたら。

小学校・中学校の先生方、このパトロールが夜間とかよく入っていて、それは愛護委員会の方でやってはと思うが、学校の先生方はこういうパトロールにどうかかわり方をしているのか。

(山田委員) これとは別組織ですので、PTAの愛護部と一緒に回っている。

(新井野委員長) 青少年愛護条例が改正された関係で、6歳未満という縛りが無くなったということになると、先ほども話が出ていたように青少年の健全育成関係のいろんな活動に小中の保護者だけでなく幼稚園とか保育所もこれからの流れとしてそういう組織の中に入っていくことになるのか。

(橋本社会教育部長) 年齢の下限が無くなったことで、そういう方向性にはあります。

(新井野委員長) 今年度は始まったばかりで無理かもしれないが、こういう連絡会も小中の校長先生も来ているので、これからは幼稚園とか保育所というところも必要になってくるのかなとちょっと思ったので。

資料を配布しているが、偶然にも今日、公立学校の件が何人かの委員から意見が出ましたので、ちょうどよかったかなと思う。藤原教育長が以前の会で芦屋の子、小学校から公立の学校への進学が少ないと。いわゆる私学の方にかなり流れているとの話があって、それを思い出したので私が新聞の切抜きをしていた、一つは日経が毎週月曜日に大学教育の特集を組んでいる横に、今は担当が変わったんですけれども耳塚先生が、御茶ノ水の。よくこういうコラム的なことを書かれていた。その中に、志水宏吉先生の「公立学校の底力」という本ですけれども、ちくま新書から出ています。この中身に触れてお書きになっていたのでちょっとその部分をコピーして載せているので、またゆっくりご覧ください。まあ、どのようにしたら公立学校を力のある学校にすることができるか。実際に志水先生という方は西宮で育った方で、下町で。特に大阪とか阪神地区でかなり学校に入り込んで、早い時期から、いろんな調査をやったり、そういうようなデータを基に書かれた、説得力のある論評になっている。神戸でも何度かこの先生を呼んで、わかる授業をつくるにはどうするかというのを研修会なんかも来てもらったことがあって、参考になればということでお配りしましたので、後でゆっくりご覧ください。

最後に、閉会のことばを社会教育部長から。

(橋本社会教育部長) 熱心な意見交換をいただきましてありがとうございました。また、平素は、何かと愛護活動を通じまして青少年の健全育成にご尽力いただいて厚くお礼申し上げます。

最後に個人的に申し上げたいことだが、青少年健全育成ということで、非行の原因は何かということではいろいろ考えますと、大きな問題は、家庭教育にあるなど。家庭教育は社会教育の範疇になるが、家庭教育をよくしようとするとはやはり地域の力を絶対借りないといけない。それとまず大人が子どもの模範になることが、それを実践して行くことが大事と考えている。

本日はどうもありがとうございました。